

いじめ根絶に向けた取り組みについて（お願い）

輪之内町教育委員会
輪之内町立小中学校長

子どもたちのいじめやいじめによる自殺問題が深刻になっています。こうした問題を受け、輪之内町では、これまでの学校や教育委員会のいじめ問題への対策の在り方を検証し、「いじめを許さない教育」の推進に努めています。

しかし、いじめの問題は、学校だけの指導で解決できるものではありません。問題の解決には、子どもたちの豊かな心（思いやりや正義感など）の育成が欠かせないからです。

いじめは、学校内だけでなく、登下校の途中や地域の行事、子ども会やスポーツ少年団等の活動の中でも生じます。こうした状況をふまえ、学校と家庭、地域社会が一体となって、子どもたちを取り巻く環境からいじめを一掃する取り組みにご協力くださいますようお願いいたします。

1. 「いじめ」に関する情報提供を

ー「いじめ」は見ようとしないと見えないー

いじめは表面に出ないことが多いため、単なる悪ふざけだと判断したり、陰湿な行動を見逃したりしているうちに、深刻な状況へと発展していく場合が多々あります。いじめの解消を図るためには、早期発見・早期対応が重要です。日常生活の中で、子どもたちは、さまざまな悩みや不安に伴うサインを、言葉や表情、しぐさなどで表しています。こうしたサインに気づかれた場合は、ただちに学校や教育委員会または関係機関にご連絡、相談ください。（いじめのサイン、連絡先については、裏面を参照ください）



2. 「いじめ」への毅然とした指導を

今日的な「いじめ」には

- ①あらゆる児童生徒が「いじめ」の対象となるおそれがある。
（いじめる側といじめられる側がすぐに入れ替わる）
- ②いじめの方法・手段がますます執拗かつ陰湿化している。
（メール送信やブログへの書き込み等）
- ③被害者と加害者以外に見て見ぬふりをする「傍観者」が多く存在している。

などの特徴があります。

学校では、いじめは絶対に許さないという毅然とした態度で指導に当たります。

暴力やゆすり等、明らかないじめの場面に遭遇した場合は、被害者を守るとともに、加害者に対して、時を逃さず、その場で厳しい指導をお願いいたします。

学校及び教育委員会は、いじめで悩み、苦しんでいる子どもや保護者を全力で守り、問題解決を図ります。保護者、地域の皆様もいじめの問題に対する認識を深め、地域ぐるみでこの問題に対処していただきますようお願いいたします。

いじめの小さなサイン

—こんな様子が見られたらご連絡、相談ください—

(家庭で)

- ◆口数が少なくなり、目立って元気がなくなってきた。
- ◆学校へ行きたくないなどと言い出すことが増えてきた。
- ◆食欲がだんだんなくなってきた。
- ◆朝、起きた時や登校時になると体の具合が悪くなったり、異常を訴えたりすることがたびたびある。
- ◆学校を早退することが多くなった。
- ◆部屋に閉じこもって、だれとも話をしなくなった。
- ◆友達の話が全然しなくなってしまった。
- ◆衣服が汚れていたり、怪我をして帰宅したりすることがよくある。
- ◆持ち物がなくなることがよくある。
- ◆不審な電話がかかってきて、親が出ると切れてしまうことがある。
- ◆家庭から品物やお金をたびたび持ち出すようになった。 など

(地域で)

- ◆仲間から離れ、一人で寂しそうに登下校をしている。
- ◆集団登下校の途中で、仲間からからかわれたり、たたかれたりしている。
- ◆遊び中に多くの仲間から悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしている。
- ◆地域等の行事に一人でぼつんと参加している。
- ◆子ども会やスポーツ少年団の活動時に仲間から無視されたり、陰口をたたかれたりしている。 など

いじめ等に関する連絡・相談窓口

【各学校】

	NTT	IP
○福東小学校	69-2014	050-8026-8942
○仁木小学校	69-2613	050-8026-8979
○大藪小学校	69-2029	050-8026-8935
○輪之内中学校	69-3115	050-8026-8936

【輪之内町教育委員会】

○輪之内町「子ども 悩み 相談室」 69-4373

【関係相談機関】

○西濃子ども相談センター	0584-78-4838	
○いじめ相談 24 (いじめストップ 相談ダイヤル)	0120-740-070	
○ほほえみダイヤル	0120-745-070	
○子どもの人権110番	0120-007-110	など

※平成29年度版『私の学び舎』P.16にも掲載。

